

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年10月定例会

- 《1 期 日》 令和2年10月28日（水）
開会 午後2時
閉会 午後2時50分
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
奥村 さかえ 委員
- 《4 欠席者》 皆川 準一 委員
石川 宏貴 委員
- 《5 出席職員》 狩谷 昭夫 生涯学習部長
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長
高木 秀人 生涯学習部副参事
崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
桂本 弘明 生涯学習部副参事（事）給食管理室長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

三石 宏 郷土資料館長

関 正人 教育総務課主幹

萩原 美恵 教育総務課主査

《6 議案事項》

議案第1号 令和2年度教育費12月補正予算について

《7 報告事項》

報告第1号 教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）について

報告第2号 支払督促に対する異議申立てにより訴訟に移行した学校給食費
請求事件に係る和解について

報告第3号 鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果につい
て

報告第4号 令和2年度スケアードストレイト交通安全教室について

報告第5号 令和2年11月の行事予定について

報告第6号 学校の近況報告について（指導）

報告第7号 学校の近況報告について（管理）

《8 傍聴者》

なし

- 教 育 長 ただ今から鎌ヶ谷市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。
皆川準一委員、石川委員は、欠席の連絡をいただいております。
本日の出席者は 3 名であります。定足数に達しておりますので、定例会を開会します。
- また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課給食管理室長、郷土資料館長の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 14 条の規定により認めることとします。
- 教 育 長 本日の定例会会議録署名委員については、奥村委員を指名します。
本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 本日の審議案件は、議案事項 1 件、報告事項 7 件です。
よろしく、ご審議の程お願いします。
- 教 育 長 議案事項の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 2 年度教育費 12 月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第 6 号「学校の近況報告について（指導）」及び、報告第 7 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第 1 号、報告第 6 号及び報告第 7 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。
- 各 委 員 異議なし
- 教 育 長 ご異議がございませんので、議案第 1 号、報告第 6 号及び報告第 7 号を非公開とします。

《これより非公開》

議案第 1 号「令和 2 年度教育費 12 月補正予算について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で議決事項を終了いたします。

それでは報告第1号から報告第7号について報告を求めます。

【報告事項】

教育総務課主
幹

報告第1号「教育委員会の点検・評価（令和元年度対象）について」点検・評価につきましては、教育委員会委員の皆様との検討会を経まして、教育委員会7月定例会にて議案第6号として議決を得たところでございます。このたび、学識経験者であります聖徳大学の神谷准教授と、秀明大学の荒井准教授のご意見が整いましたので、ご報告させていただきます。なお、学識経験者のご意見につきましては、67ページ以降に添付しております。それでは、学識経験者のご意見を踏まえ、修正した個所につきまして、2点ほどご説明させていただきます。

まず24ページ、「スポーツ活動の充実」と「スポーツ推進委員活動の促進」についてですが、神谷先生からのご指摘で、「日本レクリエーション協会などでは、ほかに、まだまだ新たな種目を紹介しているのでさらなる活用を考えて欲しい」というご指摘をいただきました。これに対しまして、課題・今後の取組み欄に、「日本レクリエーション協会が紹介している種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新たな参加者を取り込む工夫をしていきます」と付け加えました。次に39ページ、地域とともに育つ特色ある学校づくりの「学校図書館司書」についてです。荒井先生からのご指摘で、「蔵書数が学校図書館図書標準に満たない学校についてはできるだけ速やかにその充実を図るように」というご指摘を受けました。これに対しまして、課題・今後の取組み欄に、「学校図書館司書との連携を進め、文部科学省が定める学校図書館図書標準の令和3年度末全校達成を目指します」という一文を付け加えました。

本提案の内容で決定させていただきました後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年鎌ヶ谷市議会定例会12月会議で報告を行い、来年早々に、市ホームページで公

開する予定です。

給食管理室長

報告第2号「支払督促に対する異議申立てにより訴訟に移行した学校給食費請求事件に係る和解について」

債務者は鎌ヶ谷市在住Aですが、平成29年4月から平成31年3月にわたり、学校給食費86,920円を滞納しております。市長は、令和2年1月22日に支払督促の申立てをしましたが、債務者から一度に86,920円は支払えない、異議を申し立てる、との意思表示により民事訴訟に移行しました。松戸簡易裁判所での口頭弁論は、コロナ禍の影響で7カ月以上経過した令和2年9月4日に開かれましたが、同日、本市の債権が認められるとともに、分割払いの協議が整い、和解しました。訴えの提起及び和解は、市議会の議決事項として地方自治法第96条に規定されておりますが、「支払督促に異議の申立てがあり、裁判所に訴えの提起と見なされるときに当該訴訟の提起」及び「100万円以下の和解」は、市長の専決処分事項として、あらかじめ市議会の指定を受けております。なお、令和2年鎌ヶ谷市議会定例会9月会議の会期中に事務手続きが整いましたので、市議会に対しましては、令和2年9月29日に報告済みの案件となっております。

文化・スポーツ課長

報告第3号「鎌ヶ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について」

令和2年8月25日に実施しました業務評価委員会の結果がお手元の資料のとおりまとまりましたので、概要についてご報告いたします。

教育委員会7月定例会において、指定管理者の指定の期間の変更についてご承認をいただき、令和2年鎌ヶ谷市議会定例会9月会議において議決を受け、令和4年3月31日まで指定管理の期間が延長になったことをあらかじめこの場でご報告させていただきます。

それでは、令和元年度指定管理者の業務評価の結果について概要を説明いたします。指定管理者の業務評価の結果については別紙1に記載のとおり、指定概要、評価内容、評価結果に分けて記載されております。指定概要でございますが、対象施設は、スポーツ施設10施設、指定管理者は、株式会社協栄千葉支店、指定管理期間は平成28年4月1日から令和3年3月31日となっております。しかし、先ほどの説明のおお

り令和4年3月31日まで延長となりました。

評価内容ですが、対象期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日まで評価項目は5項目です。評価基準につきましては、評価項目の5項目をSからCの4段階にランク付けを行い評価しました。次に、評価結果ですが、記載のとおり5項目すべてにおいてAランク適正であると認められるとの評価をうけ、その評価におきましても施設の管理運営にあたっては適正であるとの評価でした。

生涯学習部副
参事

報告第4号「令和2年度スケアードストレイト交通安全教室について」中学生を対象とし、交通安全意識の向上を図るとともに交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践させることで、中学生の交通事故の抑止になることを目的として行われており、市内の中学校5校を順番に実施しているものとなります。また、本市の通学路安全行動計画に基づいて毎年実施されているものであり、今年度は第四中学校と第五中学校で実施されました。例年は該当校の全校生徒が参加し実施していますが、記載のとおり、今年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、人数を絞り3年生のみの参加ということで実施しました。当日の写真を添付しておりますので、イメージがつかめるとは思いますが、40キロでの衝突の衝撃や、自転車の見本走行による違反行為の確認、車両の死角による巻き込みや自転車の危険運転行為についてスタントマンが実演をされました。

参加生徒からは、「実際に近距離で見ること、どのように危険なのかがよく分かりました」という感想がありました。

来年度は、例年どおりの順番となる鎌ヶ谷中学校と第二中学校のほか、今回全校生徒が参加できなかった第四中学校、第五中学校でも実施予定をしており、4校で実施する予定となっております。

教育総務課長

報告第5号「令和2年11月の行事予定について」、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

報告第6号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第7号「学校

の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会10月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和2年12月16日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作 成 者 萩原 美恵